

毎週月. 水. 金曜日発行

富山県報

令和 7 年 9 月 22 日

月 曜 日

第5427号

目 次

告 示

- 指定障害福祉サービス事業者の指定 1

公 告

- 物品等の売却に係る一般競争入札の実施
○随意契約の相手方等の公示 4

告 示

富山県告示第359号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和 7 年 9 月 22 日

富山県知事 新 田 八 朗

指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
就労定着支援	令和 7 年 10 月 1 日	1610800243	株式会社ダイエードリームライツ	石川県河北郡津幡町横浜に45番地1	ワンダーラント砺波	富山県砺波市幸町 5 番地25

公 告

物品等の売却に係る一般競争入札の実施

物品等の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和7年9月22日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

- (1) 売却物品等の名称及び数量
消防車 富山88た1785 1台
- (2) 売却物品等の機能、性能等
入札説明書による。
- (3) 引渡期限
令和7年11月21日
- (4) 引渡場所
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (3) この公告に示した売却の条件及び義務を確実に履行し得る者であること。

3 競争入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の入札参加申込書を当該入札参加申込書の提出期限までに、4の(1)の機関へ直接持参するか又は郵便（4の(3)の提出期限までに必着とすること。）により提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。競争入札参加資格の確認を受けない者は入札に参加することができない。

4 入札参加申込書の提出場所等

- (1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒 930－8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076－444－3423、3424（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

令和7年9月22日から令和7年10月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8

時30分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札参加申込書の提出期限

令和 7 年10月 9 日（木） 午後 5 時15分

5 入札書の提出方法

直接持参する方法とする。

6 入札及び開札の日時、場所等

(1) 入札及び開札日時

令和 7 年10月16日（木） 午前11時00分

(2) 入札及び開札場所 〒 930－8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県庁入札室（本館 1 階）

(3) 開札は入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。

7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額とするので、消費税及び地方消費税を含めた総額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）で記載すること。

11 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格以上の価格で最高の価格をもって入札したものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、くじを引かない

者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

- (3) 入札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

12 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) その他詳細は、入札説明書による。

随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和7年9月22日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
校務用LAN運用保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県教育委員会教育企画課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和7年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社インテック行政システム事業本部 富山市牛島新町2番2号
- 5 随意契約に係る契約金額
52,800,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由

特例政令第11条第1項第2号に規定する既契約特定役務につき、既契約特定役務に接続して提供を受ける同種の特定役務の調達をする場合であつて、既契約特定役務の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既契約特定役務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるときに該当するため
